く対策のポイント>

消費者の健康に悪影響が生じるのを未然に防止するため、**食品等の有害化学物質・微生物の汚染実態調査や事業者等と連携した低減技術の効果検証を推進**します。加えて、新たに対応が必要な有害化学物質や微生物について、**新たな分析法の導入**等を実施します。

<政策目標>

- 特定の有害化学物質の摂取量が許容範囲を超えないように抑制
- 特定の有害微生物による汚染防止・低減を目的とする衛生管理の実施割合を増加

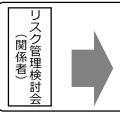
く事業の内容>

1. 有害化学物質・微生物リスク管理等総合対策事業 230 (173) 百万円

- 食品を通じて人の健康に悪影響を及ぼす可能性のある化学物質・微生物について、食品等の汚染実態を調査します。[I、Ⅲ]
- 人の健康への悪影響が懸念される有害化学物質・微生物について、**事業者と 連携して実施可能な汚染防止・低減対策の策定・普及**を行います。その際、より 現実的で効果的な対策を選択するため、考えられる**対策について費用対効果分析**を行います。「Ⅱ〕
- 新たに対応が必要な有害化学物質や微生物について、分析機関の人材育成等の観点も踏まえ、新たな分析法の導入や、分析に必要な標準試薬の作製を行います。 [IV]

<事業の流れ> 委託 国 **➡** 民間団体等

く事業イメージン



調査・分析対象の選定スキーム

- ・毒性、汚染実態等についての情報収集
- ・優先的にリスク管理を行うべき有害化学物質・微牛物の決定
- ・サーベイランス・モニタリング計画※の作成
- ※5年間の中期計画と毎年の年次計画を作成



計画に基づく実態調査の実施

策定した汚染防止・低減対策の効果検証 (必要に応じ、対策を見直し)

Ш

食品由来の健康リスクが低く、安全を確認

Ⅱ 汚染防止・低減対策の策定・実施

- ・事業者と連携した実施可能な低減技術の効果の検討
- ・事業者への汚染防止・低減対策の普及

様々な属性の消費者にも対策を周知・普及

フードチェーン全体を通じた安全性の向上

国民の健康への悪影響を未然に防止

食品の安全に係るリスク管理の総合的な推進

[お問い合わせ先] 消費・安全局食品安全政策課(03-3502-8731)